

大和市公告第126号

都市緑地法（昭和48年法律第72号）第55条第1項の規定により、市民緑地を次のとおり設置した。

平成30年12月7日

大和市長 大 木 哲

- 1 名 称 南鶴間こもれびの森
- 2 区 域 大和市西鶴間八丁目3545番1及び2
- 3 管理期間 平成30年12月1日から平成40年11月30日まで